

夏期における水難・山岳遭難の防止

～ 海・山・川を安全に楽しもう! ～

[地域課]

水の事故 危険はいつも すぐそこに ～ 水辺では「緊張感の保持」と「安全な行動」を～

8月は夏休みと猛暑が重なるため、年間で最も水難事故（溺水）が多発し、特に河川や海岸での「遊泳中」の事故が全体の約4割を占めるのが大きな特徴です。

河川や海岸での事故が全体の7～8割を占め、特に川遊びや海水浴での事故が集中します。

水難防止ポイント

- 1 海や川、ため池など、子どもだけで遊ばせない。
- 2 危険な場所（用水路、立ち入り禁止の防波堤やため池など）には、子どもが近づかないように指導する。
- 3 水辺では子どもから絶対に目を離さない。
- 4 水辺ではライフジャケットを着用する。
- 5 大人が手本を示し、危険な場所で水遊びなどをする子どもを見かけたら注意する。
- 6 海では特に離岸流や引き潮などの潮の流れに注意し、遊泳区域内で遊泳する。



山岳遭難の防止

～ 今年も熊にも要注意 ～

山岳遭難で多いのが「道迷い」「転倒」「転落・滑落」です。

また、近年では熊の目撃が多数あります。

登山の際は、必ず以下のことを行ってください。

○登山届（登山計画書）の提出

登山届は、万が一の遭難時に迅速な捜索活動を行うため、登山ルートを経営する警察へ提出してください。

○装備品の確認

道迷い防止のための地図やコンパス、滑りにくい登山靴やストック等をあらかじめ準備しましょう。

○熊対策

熊鈴やラジオで、人間がいることを熊にアピールし、存在を知らせましょう。また熊は、匂いに敏感なため、食べ物やゴミを捨てたり、放置しない事が大切です。



【登山届の提出方法】～登山の第一歩は登山届の提出です～

★ 詳しくは県警webサイトの「登山届の提出方法」を確認してください

登山届は、登山ルートを管轄する都道府県警察本部、警察署、交番、駐在所へ提出してください。登山ポストへの投函や、下記アプリからの届出も可能です。



県警webサイト

